

都筑野菜の畑をめぐるコース

都筑区の農業・野菜

「令和2年(2020)農林業センサス」によると、都筑区は、農家数は421戸で18区の中で一番多く、農地面積は約200haで泉区について2番目。小松菜やホウレンソウなど野菜類の作付面積が市内で最も多く、特に小松菜は都筑区を代表する野菜である。

都筑区の野菜は、農家の軒先で直売されているほか、JA横浜きた総合センター/メルカートきた(P28・29)で購入できる。また、月2回程度、都筑区役所にて朝市を開催しているほか、毎週日曜日には都筑ふれあいの丘駅前でも港北ニュータウンふれあい朝市が開催されている。是非新鮮な地場野菜のおいしさを味わってみては！

横浜市の農業の推移

横浜の郊外では雑木林の丘陵地に谷戸と呼ばれる小さな谷が入り込み、中小河川に沿った農村が、横浜の原風景だった。ところが昭和35年(1960)頃から横浜の人口は増え始め、宅地開発が進んでいった。
このため昭和40年代と比較すると現在農地は半以下、農家数は3分の1以下となっている。



都筑野菜朝市

都筑区の農業専用地区

農業専用地区とは？
都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、創設した横浜市独自の農業振興策。他区に先行して港北ニュータウン事業を契機に、昭和44年度都筑区に6か所、平成5年度に1か所の「農業専用地区」を指定し、現在、市全体では28地区が指定されている。

以下の3つの目標を達成するため、集団的な農地等を農業専用地区に指定し、農業振興策を実施することにより、農地の保全を図っている。

- 1 新鮮な農産物を市民に供給
- 2 地域の自然や田園環境を保全
- 3 災害等から市民を守る防災空間

都筑区内には横浜市の約20%を占める農業専用地区が集まっている。
都筑区の南部では
①新羽・大熊農業専用地区(港北区にもまたがっている) ②大熊農業専用地区 ③折本農業専用地区
④東方農業専用地区 ⑤池辺農業専用地区
がある。また、この地図上にはないが都筑区北部に牛久保農業専用、都筑区南西部に佐江戸宮原農業専用地区がある。



池辺農業専用地区の温室



折本農業専用地区の小松菜畑

